

第3 経費に係る留意点

1. 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、業務仕様書に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算すること。積算を行う上での留意点は以下のとおり。

なお、落札者には「第1 入札手続」の13.のとおり入札金額内訳書の提出を求め、業務内容を踏まえた費用内訳と適切な単価等の設定を行うこと。

(1) 経費の費目構成

当該業務の実施における経費については、収集運搬費と処分費に分け計上すること。各費目構成は、以下のとおり。収集運搬と処分にかかる受注が異なる社の場合には、それぞれの経費にて契約書作成のうえ契約を行う。

1) 収集運搬費

- ① トランス運搬費
- ② 搬出作業費
- ③ 諸経費

2) 処分費

- ① 量 (Kg) × 単価/Kg
- ② 諸経費

(2) 消費税課税

上記(1) 1). 2) とともに「第1 入札手続」の10.のとおり、入札書には消費税等を除いた金額を記載すること。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行う。

なお、入札金額の全体に消費税等を加算した額が最終的な契約金額となる。

2. 支払について

契約書第9条により、業務完了後、発注者の検査を受け、合格通知を受けたのち発注者に支払いの請求ができるものとする。